

高岡市少年フットサル大会開催要項

1. 大会名 第36回高岡市少年フットサル大会
2. 主催 高岡市サッカー協会
3. 主管 高岡市サッカー協会学童連盟（4種）
4. 共催 高岡市教育委員会
5. 後援 富山新聞社
6. 期日 予選リーグ：平成29年1月22日・決勝大会：2月4日
7. 会場 予選リーグ：氷見市ふれあいスポーツセンター
決勝大会：氷見市ふれあいスポーツセンター
8. 大会参加費 2年の部1チーム（1エントリー）1,000円
3年以上1チーム（1エントリー）2,000円
9. 試合方法 3年～6年の学年別に3～4グループに分けて予選リーグを行い、各グループの1位（3グループの場合は2位のうち最も成績の良い1チームを加え）、4チームで決勝大会を行う。
決勝大会は各学年別に4チームによるリーグ戦方式で行う。
2年の部はグループリーグの対戦だけ行い決勝大会を行わない。

10. 出場資格

- (1) エントリーは1チーム5人以上でなければならない。
- (2) 1学年の人数多数の場合、1学年で編成する場合に限り複数エントリーすることができる。但し、1チーム5人に満たない別学年は上学年に混成して複数エントリーを認める。
- (3) 1学年で1チーム5人に満たない場合は、上学年（又は下学年）と混成して上学年の部にエントリーすることができる。
- (4) 全ての選手は予選リーグから決勝大会を通じて、いずれか1カテゴリーの1チームにしかエントリーできない。
- (5) 全ての選手は所属するチーム以外から出場することはできない。
- (6) 参加チームは決められた日までにエントリー表（メンバーリスト）を提出する。
エントリー表提出後はいかなる理由があっても追加、除去、変更を認めない。
- (7) 出場資格に違反があった場合、以下により処理する。
 - ・大会期間中に違反が発覚した場合、既に終了した試合および進行中の試合は0-3の敗戦とする。以後の残り試合は違反事項を取り除き継続する。
 - ・予選リーグ終了後に違反が発覚した場合、当該チームを失格とし予選リーグの成績順位の繰上げによって順位が確定したチームが決勝大会に出場することができる。
 - ・大会が全て終了した後に違反が発覚した場合は、当該チームを失格とし残りのチームの成績順位を繰り上げる。

11. 大会規定

- (1) 競技規則は2016/2017(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則を準用する。
但し、以下の項目は本大会の規則として定める。
- (2) 予選リーグの競技時間は5年・6年の部を8分ハーフ、4年以下の部を7分ハーフとし、ハーフタイムのインターバルはいずれも2分とする。
決勝大会の競技時間は別に定める。

- (3) 成績順位は勝点（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）で決定する。
勝ち点と同じ場合は以下の順で決定する。
①得失点差 ②総得点数 ③当該チームの勝敗 ④抽選
- (4) 競技はランニングタイムで行い、タイムアウトは要求できない。
競技中の怪我の処置などで時間が空費された場合は、主審の判断で時間を延長することがある。
- (5) 試合には常時指導しうる責任のある指導者、及び審判員が帯同しなければならない。
- (6) 審判員は審判資格を有するか、学童連盟が当該年度に開催する審判講習会を修了した者でなければならない。
- (7) 選手交代は人数、回数とも制限しない。
- (8) ユニフォームは異色のものを2着用意しなければならない。対戦する両チームの色が判別しにくい場合は、主審が使用する色を決定する。
ユニフォームとはシャツ、ショーツ、ストッキングをいう。
ビブスをユニフォームの代用に使用することは認められない。
- (9) 試合中の指示はベンチからのみ行うことができる。
- (10) 全選手はチームの責任においてスポーツ安全保険に加入済みであること。
- (11) 試合で退場を命じられた選手は次の1試合に出場できない。又警告の累積が2回になった選手は次の1試合に出場できない。
- (12) 予選リーグの警告、退場の履歴は決勝大会へ持ち越ししない。

12. 表彰

【3年～6年の部】

優勝 優勝杯、賞状、トロフィーを授与する。

次勝 賞状、トロフィーを授与する。

三位 賞状、トロフィーを授与する。

【2年の部】

各グループの1位に優秀賞の賞状と副賞を授与する。

13. 運営協力

予選リーグ、決勝大会とも大会運営を円滑に進行するため以下の通り協力をお願いします。

- ・ 試合後のベンチ前の挨拶は省略し、速やかにベンチから退出し次の対戦チームに空けて下さい。
- ・ 予選リーグでは会場内の混雑解消のため、対戦日程を全て終了したチームは順次速やかに会場から退出をお願いします。

14. その他

- ・ 大会参加費は予選リーグの会場で徴収します。
- ・ 試合中に発生した負傷は大会本部で応急の手当てをできるが、以後の処置は当該チームの責任において行って下さい。
- ・ 優勝杯の受賞チームは次年度大会まで保有し、チーム代表者がその管理責任を有す。紛失、破損、改ざんなどが見られた場合はその損失の代償を求めます。
- ・ 会場の設営、後片付け、審判の割り当ては全チームが責任を持って協力、実施して下さい。実施されなかった場合、次の大会への出場を停止する場合があります。